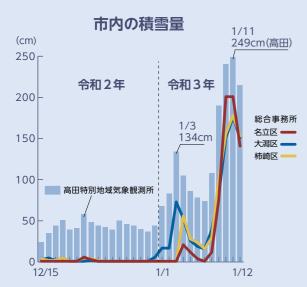
#### 特集:近年にない大雪 引き続き警戒を



### 記録的な大雪により、多くの被害が発生

【人的被害	(1月13日	(単位:人)		
区分	死亡	重傷	軽傷	計
人数	2	12	19	33

【建物被害(1	月13日時点)】	(単位:村
---------	----------	-------

建物 区分	全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	計
住家	0	0	0	34	34
非住家	10	0	3	37	50
その他	21	2	0	50	73
計	31	2	3	121	157



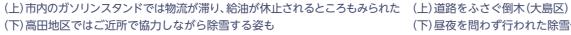


3 2021・2 広報 ♣️€













(下)昼夜を問わず行われた除雪作業(大島区)



▲ 雪で覆われた線路(直江津駅)

# 今後も続く降雪期を乗り越えるために

#### 道路除雪についてのお願い

① 道路の除雪

除雪車は道路脇に雪をかき分けます。自宅の玄関前などの雪処理にご協力ください。雪は道路へ出さないでください。

② 樹木や消雪施設は適切に管理を

除雪車に接触し除雪できない場合があり、雪で曲がった枝が通行を妨げるほか、交通事故の危険性が高まります。

③ 作業中の除雪車には近づかない

特に夜間は除雪車の運転席からの見通しが悪く、事故に巻き込まれる恐れがあります。

④ 路上駐車はやめましょう

除雪作業を妨げ、車に傷をつける恐れがあります。また、通行する人の迷惑になります。

■問合せ…道路課雪対策室(☎025-526-5111、内線 1691) または各総合事務所



## 今年は大雪の影響で、多くの人がけがをしています

事故原因の多くは、屋根雪下ろし中の落下と除雪機の作業によるものです。事故を防ぐため、次の点を確認し、 ■問合せ… 危機管理課(☎025-526-5111、内線1732) 作業をしてください。

#### 屋根雪下ろし作業時の注意点

- ○家族や隣近所にも声を掛け2人以上で行う。
- ○はしごを使うときは横滑りや転倒を防ぐため必ず固定 し、はしごから屋根へ移動するときは特に注意する。
- ○屋根の下を通る人、特に子どもに注意する。
- ○屋根からスノーダンプで雪を下ろすときは、落下し ないよう無理をせず小分けにして雪を下ろす。
- ○ヘルメットや滑りにくい履物を着用し、安全帯や 命綱も使用する。

#### 除雪機による作業時の注意点

- ○除雪機に巻き込まれないよう服装を整え、 作業中は周りに人を近づかせないようにする。
- ○安全装置を無効化して使用しない。
- ○除雪機に詰まった雪を取り除くときは、必ずエン <mark>ジンを止めて、</mark>雪かき棒などを使用する。
- ○除雪機から離れるときは、必ずエンジンを止める。
- ○除雪機の移動中や収納中にも気を付け、特に後進 時は注意する。

## CHECK! 人 大雪災害でのQ&A

- Q:なぜ道路の除排雪が遅れたの?
- A: 今回のように、短時間に大量の降雪があった場合、雪捨て場を整備し、排雪する大型車の運搬道路を確 保した後で、除雪と排雪(雪捨て)を同時に進めます。今回は運搬道路を確保することが困難なほど短 期間に集中した降雪だったため、計画的な除排雪が進みませんでした。
- Q:よその通りには除雪が来ているようだが、どういう順番で除雪しているの?
- A:除雪業者の皆さんもフル稼働し、夜通し除雪に当たっていただきましたが、除排雪能力をはるかに上 回る記録的な大雪災害のため、主要道路、駅や病院などを結ぶ道路などを優先して作業を行ったため、 生活道路の除雪が遅れ、市民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしました。

保育園やごみ収集などの日常生活に

た。

物資や燃料の供給、

学校、

たことから

北陸道などが数日間に

生活道路の

大雪となる典型的

ろしが難し る遠方の 高齢化が進み、 人で除雪作業中の高齢者のけがな な 家族が来られず、 い世帯が増えたことや、 る様子が街なかでみ 特殊な事情が重なっ ば手伝 自力では屋根雪下 今年はコロ μ̈́ ナ禍の

# 引き 続き2月







(写真) 陸上自衛隊高田駐屯地提供

# 自衛隊の活動

連日の降雪を受け、障害者施設や高齢者施設の除排雪作業を行うため、白衛隊法第83条第1項の規定に基づき、 自衛隊への災害派遣要請を行いました。1月10日から12日の間に延べ約250人の派遣があり、現地で災害 派遣活動が行われました。

#### これまでに対象となった施設

○**障害者施設**:グループホームゆめほーむ (浦川原区)、グループホームとなりぐみ (浦川原区)、

ワークセンターおおすぎのさと(浦川原区)ポプラの家(合併前上越)、くびきふれあい(頸城区)

○高齢者施設:グループホームなかよし寿の家(合併前上越)、グループホーム南葉(合併前上越)、グループホーム 癒しの家「うらがわら」(浦川原区)、樹楽上増田 (頸城区)、グループホーム百寿の家 (合併前上越)

# 災害派遣(要請による派遣)とは

市町村長は、災害が発生またはまさに発生しようとしている場合で、応急措置を行う必要があると認める とき、都道府県知事に対し、災害派遣の要請をするよう求めることができます。

市町村長からの要請により、道府県知事などからの要請で部隊が派遣され、災害派遣活動を行います。